


地下鉄沿線まちづくり
東西線沿線まちづくりプラン
の推進プラン

地下鉄がつなぐ“せんだい  彩 杜”

～十字の都市軸が織りなす、杜の都の多彩なライフスタイル～

令和6年3月 仙台市
(第2刷)

目次

第1章 東西線沿線まちづくりプランについて	1
第2章 将来のまちの姿と取り組み施策	5
1. 基本的な考え方	5
2. 沿線の交流を促進する取り組み施策（連携施策）	6
3. 地区ごとの将来のまちの姿と取り組み施策	9
共通の取り組み	9
八木山動物公園駅周辺地区	11
青葉山・川内・国際センター駅周辺地区	15
連坊・薬師堂駅周辺地区	19
卸町・六丁の目駅周辺地区	23
荒井駅周辺地区	27
参考資料	31
用語解説	31
市民や事業者が利用できる制度等のご紹介	35
SDGs（持続可能な開発目標）への貢献	37

第1章 東西線沿線まちづくりプランについて

東西線沿線においては、2001（平成13）年11月に「東西線沿線まちづくりの基本方針」（以下「基本方針」とする。）及び「東西線沿線まちづくり駅別行政素案」を、2009（平成21）年7月にはこれらを統合した新たな基本方針を策定し（2013（平成25）年7月改訂）、市民・事業者・行政など多様な主体による連携、協力のもと、それぞれの地域特性に応じたまちづくりに取り組んできました。

2015（平成27）年12月には東西線が開業し、沿線への都市機能の集積が一定程度進んだほか、地域主体によるまちづくり活動が継続して行われている駅周辺がある一方で、社会状況の変化や、次世代放射光施設の建設をはじめとして、新たな事業が展開していることから、開業後におけるこれらの変化を踏まえ、改めて駅周辺の目指すべき将来の姿やその実現に向けた取り組み施策を示します。

このたび、新たな仙台市実施計画の策定に合わせ、取り組み施策の短期見直しを行いました。

1987（昭和62）年

2001（平成13）年
11月策定

2009（平成21）年
7月策定

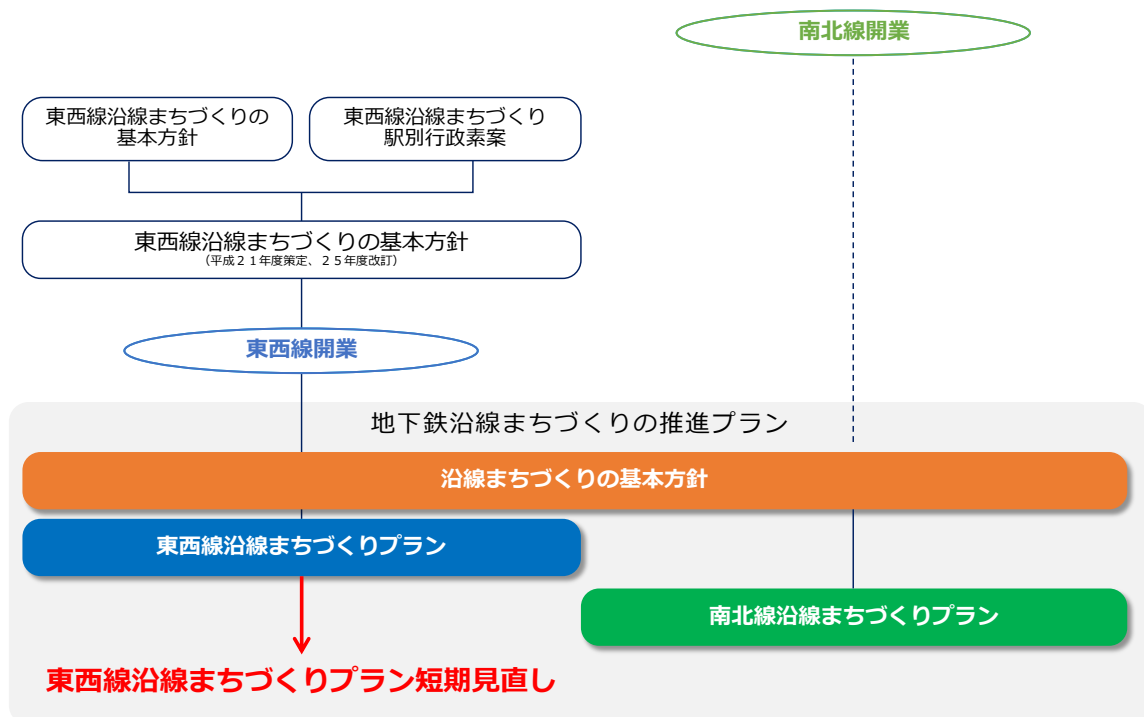
2013（平成25）年
7月改訂

2015（平成27）年
12月

2022（令和4）年
3月策定

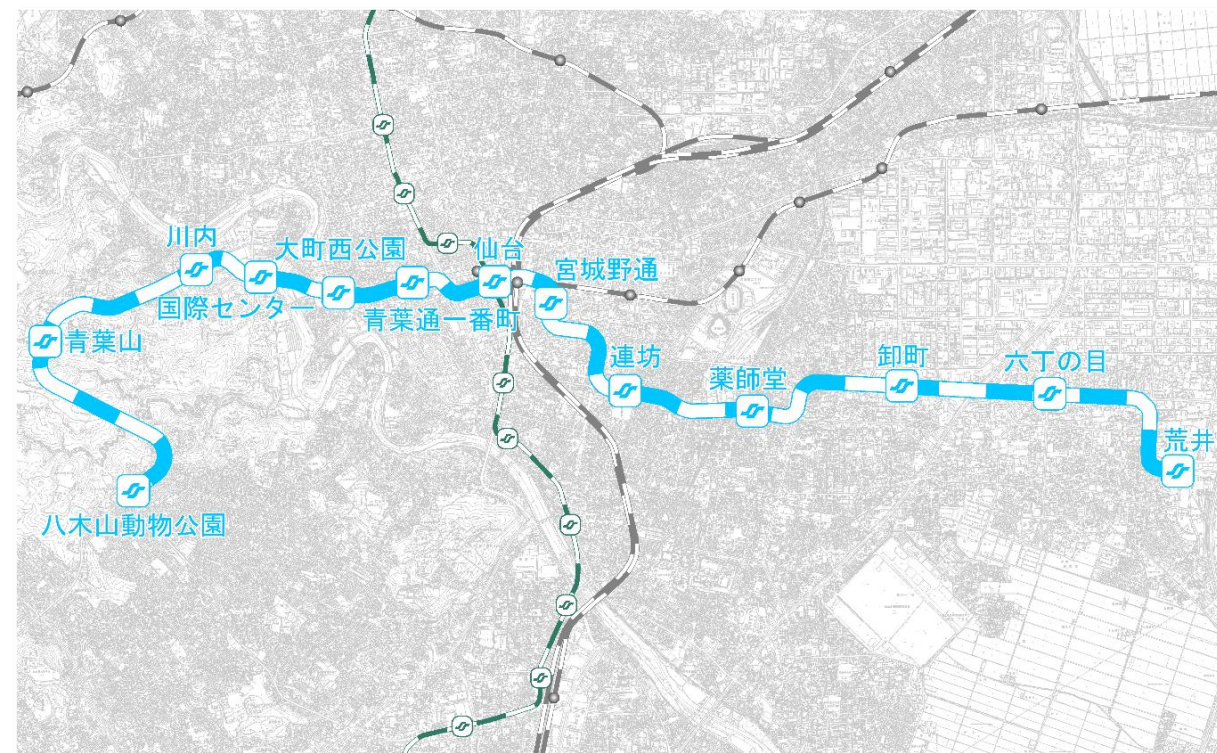
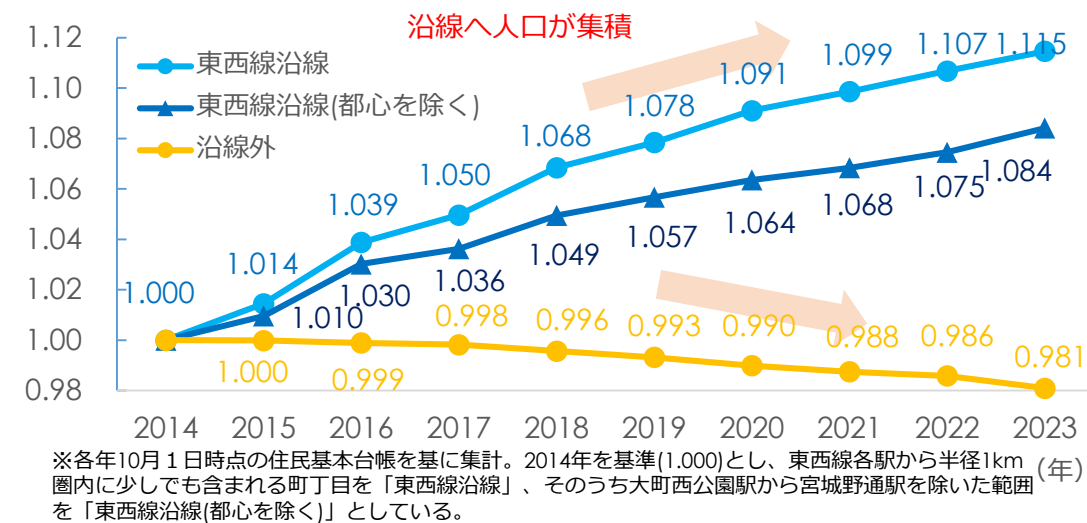
2023（令和5）年
3月策定

2024（令和6）年
3月改訂

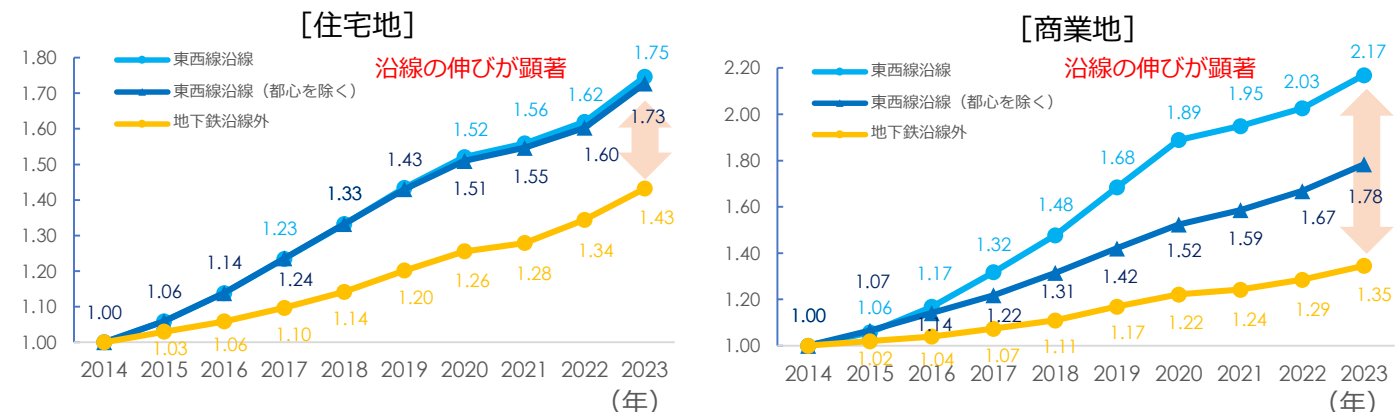


■東西線沿線の人口及び地価の伸び率

東西線沿線の人口の伸び率



東西線沿線の地価の伸び率



※2014年を基準(1.00)とし、東西線各駅から半径1km圏内に少しでも含まれる町丁目を「東西線沿線」、そのうち大町西公園駅から宮城野通駅を除いた範囲を「東西線沿線(都心を除く)」としている。

■東西線沿線における主な取り組み

T04 | 国際センター駅

●全国都市緑化フェア
「杜の都」の魅力を広く発信することを目的に、青葉山公園追廻地区や西公園南側地区などを舞台とした国内最大級の花と緑の祭典である「全国都市緑化フェア」を開催(2023.4.26~6.18)



●音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点の複合施設
令和5年度に基本構想を策定。建築や劇場等に関する知見を有する方をアドバイザーに委嘱し、基本計画の策定に向けた検討を進めている。



T09 | 連坊駅

●東北学院大学
大学生を核とした地域や企業との多様な連携協力による地域課題の解決などを図るため、新たなまちづくりについて意見交換を実施



T11 | 卸町駅

●都市計画の見直し
駅北側において賑わいある複合市街地の形成を図るため、これまで段階的に都市計画の変更を実施。今後も地域団体の意向も踏まえながら必要に応じた都市計画の見直し等により、商業・居住・文化等の新しい機能を誘導



T12 | 六丁の目駅

●六丁の目元町・六丁目土地区画整理事業
仙台工業団地において、土地区画整理事業による仙台東インターチェンジ付近への移転が完了。移転跡地においては、賑わいを生み出す大規模集客施設や交通利便性を生かした集合住宅が立地する複合的なまちを誘導



T13 | 荒井駅

●荒井タウンマネジメント
荒井東地区の価値向上につながるまちづくりを持続的に推進するため、住民と企業が活躍できる事業を展開している。荒井東1号公園では仙台市と都市利便増進協定を締結し、人口芝コートを整備、その収入から公園の維持管理を行っている。



●荒井駅北地区
令和4年度に「荒井駅北地区のまちづくりを考える会」が結成。地権者全体説明会の開催などを経てまちづくり構想(案)の策定など事業化に向けた検討が進められている。



T10 | 薬師堂駅

●薬師堂商興会
地域の活性化や交流を図るため、薬師堂商興会が中心となり駅前広場で開催するイベント「薬師堂カフェテラス&ボンマルシェ」の開催を支援



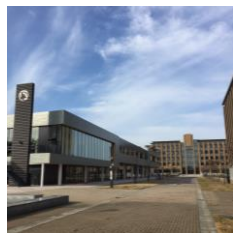
T03 | 川内駅

●川内駅北側地区
周辺環境と調和した集合住宅の整備による高度利用や暮らしに必要な生活サービス施設(スーパー、飲食店、医療施設など)の立地を誘導する取り組みについて検討中



T02 | 青葉山駅

●青葉山キャンパス
東北大学によるキャンパス周辺地域との一体的なまちづくりや大学施設の一般開放などを通じた、市民にとって身近で愛される、アカデミックパークとしての大学づくりを支援



●ナノテラス
次世代放射光施設ナノテラスを中核としたリサーチコンプレックスを形成するため、研究開発拠点や関連企業の立地を支援



T01 | 八木山動物公園駅

●八木山まちづくり研究会
駅周辺の町内会や事業者が中心となった地域団体による、八木山ってん広場や金剛沢緑地を活用した取り組みなど、地域課題解決や賑わい創出につながる取り組みを支援



●パークアンドライド
公共交通の利用を促進するため、八木山動物公園駅駐車場と地下鉄を相互利用した場合の優待サービスなどを継続



第2章 将来のまちの姿と取り組み施策

1 基本的な考え方

将来のまちの姿は、市民の皆様や事業者、行政がともに目指していく地下鉄沿線のまちの姿です。沿線のそれぞれの地区の個性や強み、地域の現状やまちづくり団体等の意見もふまえながら、みんなで共有するおおむね10年後の将来像として定めます。

将来のまちの姿に向けた取り組みを沿線のそれぞれの地区で進め、その取り組みを連携させていくことで、都市軸としての魅力や価値が創出され、「地下鉄がつなぐ“^{さいと}せんだい彩都”～十字の都市軸が織りなす、杜の都の多彩なライフスタイル～」の実現につながっていきます。

本章では、地域特性などから設定した沿線地区について、それぞれの将来のまちの姿を示します。また、将来のまちの姿の実現に資する具体的な取り組みと目標時期も示し、地域主体のまちづくりや民間開発が着実に進むよう誘導していきます。

■本章で示している取り組み施策の凡例区分

- 市が市民の取り組みを支援・誘導する施策
 - 市が事業者の取り組みを支援・誘導する施策
 - 市が実施・検討する施策
-
- 短期 2023（令和5）年度までに具体の取り組みや検討を行う施策
 - 中期 2026（令和8）年度までに具体の取り組みや検討を行う施策
 - 長期 2030（令和12）年度までに具体の取り組みや検討を行う施策
 - 継続 計画期間中、継続して取り組む施策

2 沿線の交流を促進する取り組み施策（連携施策）

選ばれる都市を実現するためには、新たな都市活動や交流を創出するとともに、駅ごとのそれぞれの地域特性を生かしたまちづくりを進め、それらを連携させながら本市の発展軸を創造していくことが重要です。

こうした考え方をもとにまちづくりに取り組んできた東西線沿線に対し、都市交通問題の解消を主な目的として35年前に開業した南北線の沿線においては、具体的なまちづくりの方針がない中、沿線に様々な地域資源が生まれ、駅周辺にはそれぞれ特徴を持ったまちが形成されています。

このような認識のもと、沿線のそれぞれの地区の個性（色）を深めるとともに、「駅と駅」、「まちとまち」をつなぐことによって沿線の魅力や価値を高め、多彩な活動の場として選ばれるまちの都市軸を形成していくため、東西線のみならず、南北線も含めた東西南北の地下鉄を介した地区間の交流促進に資する取り組みを推進していきます。

3 地区ごとの将来のまちの姿と取り組み施策

■共通の取り組み

- 市が市民の取り組みを支援・誘導する施策
- 市が事業者の取り組みを支援・誘導する施策
- 市が実施・検討する施策

1 駅周辺にふさわしい土地利用や施設立地が図られるよう、土地所有者等への働きかけを行うとともに、**土地区画整理事業**、**市街地再開発事業**や**優良建築物等整備事業**などを支援していきます。

2 住まう快適性と安心が実感できるよう、地域特性に応じて、暮らしに必要な生活サービス施設（スーパー、飲食店、医療施設など）を誘導するなど、**土地利用のあり方**について検討します。

3 「杜の都」仙台の伝統と個性を誰もが実感できる景観の創生が図られるよう、**仙台市『杜の都』景観計画**に基づいて、ゾーン毎の建築物等の形態・意匠、高さ、色彩、緑化の基準に基づく届出や違反広告物の除却等により、良好な景観形成を図ります。

4 駅周辺における回遊性の向上を図るため、**コミュニティサイクルの拡充**について検討します。



DATE BIKE (せんだい都市交通プラン)

5 高齢者をはじめ住民の移動手段が確保されるよう、路線バスの利用促進を図るとともに、公共交通のサービス水準の低い地域においては、地下鉄との乗り継ぎ利便性を高める停留所の設置や生活利便施設（医療施設、スーパーなど）を経由する乗合タクシーの運行等、**地域のニーズに合った地域交通導入**について、検討段階における専門家の派遣や運行維持への支援を行います。



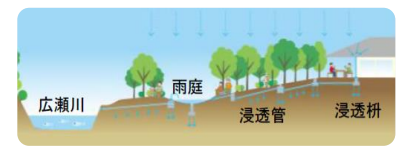
駅や生活利便施設地域を経由する
乗り合いタクシー
(燕沢地区「のりあいつばめ」)

6 居住者や事業者などが主体となったまちづくりの機運醸成に向けて働きかけを行うとともに、地域で取り組むまちづくりについては**まちづくり支援専門家派遣制度**の活用などにより支援を行います。



勉強会の様子
仙台市「まちづくり支援専門家派遣制度リーフレット」

7 市街地における浸水被害を軽減するため、公園や道路で透水性舗装や雨庭を積極的に整備するなど、**みどりが有する雨水の貯留・浸透機能**をこれまで以上に活用します。



雨水浸透施設設備イメージ
(仙台市緑の基本計画)

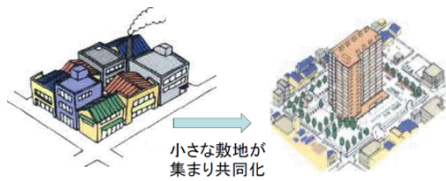
8 子どもたちの登下校中の安全を確保するため、学校関係者、宮城県警察、仙台市が一体となって、**通学路の合同点検**を実施し、交通安全対策を進めます。



通学路合同点検の様子 (仙台市道路事業方針)

9 土地所有者や事業者が**都市計画提案制度**や**地下鉄沿線まちづくりに係る都市計画提案制度**など各種制度の活用が容易となるよう、周知・支援を行います。

10 駅周辺の既存住宅地では、居住環境の改善や防災性の向上が図られるよう、建築更新の相談時などにおいて、**共同建て替え**などを誘導します。



共同建て替えイメージ 国交省HPより

11 地域コミュニティで相互に助け合う「共助」の取り組みの推進を図るため、地域防災の担い手となる**仙台市地域防災リーダー(SBL)**の養成や活動支援を行います。



地域コミュニティで相互に助け合う共助の取り組み
(仙台市地域防災リーダー(SBL))

12 地域コミュニティの維持・活性化が図られるよう、一戸建ての持ち家を取得した若年・子育て世帯に対する助成金の交付等により、**子育てしやすい良好な住宅への住み替え**を支援します。

13 分譲マンションを良好に保全するとともにマンションにおける快適な住環境の形成を推進するため、**仙台市管理計画認定制度**の運用・普及、**管理組合の運営や建物維持管理等に関する情報提供、専門家による相談対応等の支援**を行います。

14 公共交通の利用方法や利便性、利点等を知っていただくことや、親しみを醸成することにより、自家用車と公共交通の上手な使い分けを促す、**モビリティ・マネジメント**等を推進します。

※共通の取り組みに掲載している事業や制度については、地下鉄沿線以外の地域でも活用できます。詳しくは市ホームページ等でご確認ください。